

第57回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

連結注記表

個別注記表

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

株式会社エコス

上記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.eco-s.co.jp>）に掲載する事により株主の皆様提供しております。

事業報告

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、内部統制の運用状況については、下記方針に基づき、これを実現するために、代表取締役を委員長とする「正しい商売推進委員会」を設置し、その傘下の「内部統制推進委員会」、「内部通報委員会」、「コンプライアンス推進委員会」の活動について、定期的に取締役会に報告を行っています。

- ①当社グループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - ・当社の社は「正しい商売」・社訓に加え、広く法令及び定款の順守を当社グループ各社の取締役・従業員等の行動規範とし、コンプライアンス体制の構築と整備を徹底する。
 - ・その徹底のため、総務部はコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、取締役・従業員等に対し教育等を実施する。
 - ・監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制を監査し、定期的に取締役会に報告する。
 - ・法令及び定款上疑義のある行為等について、従業員及びお取引先様等が直接情報提供を行う手段として内部通報制度規程を設け、「グループホットライン」を設置・運営する。
 - ・反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当り、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわぬよう行動する。
- ②当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
 - ・取締役及び監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - ・文書管理規程は、必要に応じ見直し・改善を図る。
- ③当社グループにおける損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・想定される各種リスクについて、各担当部門が関連規程に基づきガイドライン及び手引書等を制定し、必要に応じ研修等を実施しつつ、リスク管理体制を確立する。組織横断的なリスクの全社的対応は総務部が行う。
 - ・監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に取締役会に報告する。
 - ・当社及び当社グループ各社の取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の改善に努める。
 - ・新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応する。
- ④当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
 - ・当社及び当社グループ各社の取締役会は、当社グループ各社の取締役・従業員等が共有する全社的目標として毎期初に部門ごとの売上高、利益、費用に関する数値目標を設定し、管理会計手法により月次目標の達成度を見直し、結果を見直す事により、業務の効率性を確保するシステムを採用する。
 - ・当社は子会社に対し、当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社及び連結子会社は、企業集団の業務の適正性を確保するため、担当取締役による部門別グループ担当者会議を開催し、子会社の執行状況を確認する体制をとる。
 - ・連結子会社の社長は、当社の月次開催の経営会議及び取締役会に出席し、自社の営業実績、営業施策の状況並びに財務状況を報告する。
 - ・当社経営企画部を中心に企業集団の横断的結束を強め、経営戦略の共有と具体的展開を図る。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定配当の継続を基本としつつ、業績並びに今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。当期の配当金につきましては、前期の普通配当45円に代えて1株につき50円の普通配当とさせていただきたいと存じます。

なお、上記剰余金配当について「剰余金の配当に関するお知らせ」として本年4月12日に発表済みですが、最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定する事としております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年3月1日残高	3,318	3,591	11,676	△1,162	17,424
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△488		△488
親会社株主に帰属する当期純利益			3,898		3,898
自己株式の取得				△815	△815
自己株式の処分		△785		1,528	742
自己株式処分差損の振替		785	△785		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(併額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,624	712	3,336
2022年2月28日残高	3,318	3,591	14,301	△449	20,761

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年3月1日残高	51	△1,318	31	△1,235	73	16,261
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△488
親会社株主に帰属する当期純利益						3,898
自己株式の取得						△815
自己株式の処分						742
自己株式処分差損の振替						－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(併額)	△0	－	9	9	△63	△54
連結会計年度中の変動額合計	△0	－	9	9	△63	3,282
2022年2月28日残高	50	△1,318	41	△1,226	9	19,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2021年3月1日残高	3,318	3,591	-	3,591	11,231	11,231	△1,162	16,979
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△488	△488		△488
当期純利益					2,947	2,947		2,947
自己株式の取得							△815	△815
自己株式の処分			△785	△785			1,528	742
自己株式処分差損の振替			785	785	△785	△785		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,672	1,672	712	2,385
2022年2月28日残高	3,318	3,591	-	3,591	12,904	12,904	△449	19,364

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
2021年3月1日残高	48	△1,318	△1,270	73	15,782
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△488
当期純利益					2,947
自己株式の取得					△815
自己株式の処分					742
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5	-	△5	△63	△69
事業年度中の変動額合計	△5	-	△5	△63	2,315
2022年2月28日残高	42	△1,318	△1,276	9	18,098

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社たいらや
株式会社マスタ
株式会社T Sロジテック
株式会社与野フードセンター

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社数 2社
- ・非連結子会社の名称 株式会社平成
株式会社令和
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数 2社
- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称 株式会社平成
株式会社令和
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券
・時価のあるもの

・時価のないもの

ロ. 棚卸資産

・商品

・製品

・原材料、貯蔵品

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・建物
(建物附属設備は除く)

・建物以外

・主な耐用年数

ロ. 無形固定資産

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

ロ. 賞与引当金

ハ. 役員賞与引当金

ニ. ポイント引当金

ホ. 役員退職慰労引当金

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売上原価は、移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

ア 生鮮食品

最終仕入原価法による原価法

イ その他の商品

売価還元法による原価法

先入先出法による原価法

最終仕入原価法による原価法

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物は定額法

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

建物及び構築物 8年～34年

工具・器具及び備品 3年～20年

その他 6年

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法

社債の償還期間にわたって均等償却しております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社及び連結子会社の従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

当社及び連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

当社及び連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ⑤ ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ハ. ヘッジ方針

ヘッジの特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。
 - ニ. ヘッジの有効性評価の方法
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。

2. 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、評価中であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 125百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計適用に際しては、会社の実態を反映したグルーピング・減損の兆候の判定・減損損失の認識の要否の判定・減損損失の測定を行い、その過程で合理的で説明可能な仮定及び見積りを行っております。

固定資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、環境の変化に伴い店舗の収益構造の悪化が著しい場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合並びに店舗閉鎖の意思決定が行われた場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が把握された店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識すべきと判定しております。

減損損失を認識すべきと判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、不動産の正味売却価額については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法等により評価しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画策定にあたっては、平均客数・平均単価・店舗成長率につき、仮定を含む見積りを用いて策定されております。また、将来キャッシュ・フローについては、過去のキャッシュ・フロー実績・経営環境・店舗の周辺環境等を考慮して見積もっております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記仮定を含む見積りは、将来の不確実な市場動向等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる翌連結会計年度以降の収益予測及び費用予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物	257百万円
土地	932百万円
計	1,189百万円

上記の物件は、以下の内容の担保に供しております。

短期借入金	-百万円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	7,462百万円
流動負債「その他」（商品券他）	550百万円
計	8,012百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,615百万円

(3) 土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年2月28日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△448百万円

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	24,900百万円
借入未実行残高	-百万円
差引額	24,900百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失（百万円）
遊休資産	茨城県（1物件）	125
上記における資産の種類は、土地であります。		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 125百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地 125百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は固定資産税評価額を基準に算定した金額）により測定しており、土地以外の資産については、売却が困難であるため、正味売却価額をゼロとしております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	11,648,917株	-株	-株	11,648,917株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	786,306株	435,300株	944,000株	277,606株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加435,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得435,300株の増加であり、減少944,000株は、新株予約権の権利行使による振替による減少944,000株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年5月26日開催の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 488百万円
- ・1株当たり配当金額 45円
- ・基準日 2021年2月28日
- ・効力発生日 2021年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 次のとおり、決議を予定しております。

2022年5月26日開催の第57回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 568百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 2022年2月28日
- ・効力発生日 2022年5月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第49回定時株主総会 (2014年5月29日開催) 決議分	第50回定時株主総会 (2015年5月28日開催) 決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	22,000株	53,000株
新株予約権の数	220個	530個

8. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用する事を原則としておりますが、取締役会の決議に基づく一定の枠の範囲内での有価証券投資を行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行及び割賦契約により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金の主なものは、仕入割戻金で、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、財務経理部財務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引においては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁担当者が承認し、これに従い財務経理部財務担当が取引を行い、財務経理部経理担当において記帳及び取引先と残高照合等を行っております。取引の状況は、定期的に取締役会に報告しております。連結子会社においても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動する事もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照下さい。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,583	11,583	－
(2) 売掛金	1,213	1,213	－
(3) 未収入金 貸倒引当金（※）	3,305 △6		
	3,298	3,298	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	902	902	－
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金（※）	4,451 △114		
	4,336	4,298	△38
資産計	21,335	21,297	△38
(6) 買掛金	7,590	7,590	－
(7) 未払金	1,635	1,635	－
(8) 未払法人税等	960	960	－
(9) 社債（1年内償還予定額を含む）	464	464	△0
(10) 長期借入金（1年内返済予定額を含む）	11,722	11,713	△9
(11) 長期未払金（1年内返済予定額を含む）	432	420	△12
負債計	22,805	22,783	△21
デリバティブ取引	－	－	－

（※）未収入金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

「(1) 現金及び預金」、 「(2) 売掛金」並びに 「(3) 未収入金」

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

「(4) 投資有価証券」

取引所の価格、又は取引金融機関から提示された価格によっております。

「(5) 敷金及び保証金」

償還金の合計額を残存期間に対する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

「(6) 買掛金」、 「(7) 未払金」 並びに 「(8) 未払法人税等」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

「(9) 社債」

当社の発行する社債の時価は、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

「(10) 長期借入金」 及び 「(11) 長期未払金」

これらの時価については、支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する新規に同様の借入又は、割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	83
敷金及び保証金	1,045

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もる事ができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」及び「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社では、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び福島県において賃貸用の店舗及び土地を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,666	1,664

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,717円86銭

(2) 1株当たり当期純利益

358円64銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ 棚卸資産
 - ・棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・商 品
 - a 生鮮食品 最終仕入原価法による原価法
 - b その他の商品 売価還元法による原価法
 - ・製 品 先入先出法による原価法
 - ・原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - ・建 物 (建物附属設備は除く) 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物は定額法
 - ・建 物 以 外 定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
 - ・主な耐用年数

建 物	8年～34年
構 築 物	10年～30年
車 輛 運 搬 具	6年
工具、器具及び備品	3年～20年
 - ② 無形固定資産 定額法
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費 社債の償還期間にわたって均等償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞 与 引 当 金 当社の従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
 - ④ ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

- ⑤ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
当社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
- (5) ヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金
③ ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
① 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、評価中であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 125百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社は、固定資産の減損会計適用に際しては、会社の実態を反映したグルーピング・減損の兆候の判定・減損損失の認識の要否の判定・減損損失の測定を行い、その過程で合理的で説明可能な仮定及び見積りを行っております。

固定資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、環境の変化に伴い店舗の収益構造の悪化が著しい場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合並びに店舗閉鎖の意思決定が行われた場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が把握された店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識すべきと判定しております。

減損損失を認識すべきと判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、不動産の正味売却価額については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法等により評価しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画策定にあたっては、平均客数・平均単価・店舗成長率につき、仮定を含む見積りを用いて策定されております。また、将来キャッシュ・フローについては、過去のキャッシュ・フロー実績・経営環境・店舗の周辺環境等を考慮して見積もっております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記仮定を含む見積りは、将来の不確実な市場動向等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる翌事業年度以降の収益予測及び費用予測の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	257百万円
土	地	932百万円
計		1,189百万円

上記の物件は、以下の内容の担保に供しております。

短期借入金	-百万円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	7,462百万円
流動負債「その他」（商品券）	550百万円
計	8,012百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,969百万円

(3) 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	3,160百万円
長期金銭債権	115百万円
短期金銭債務	983百万円
長期金銭債務	92百万円

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	22,200百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	22,200百万円

(5) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証 695百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

収入分	634百万円
支出分	317百万円

② 営業取引以外の取引高

収入分	1,496百万円
-----	----------

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	茨城県 (1 店舗)	125

上記における資産の種類は、土地であります。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 125百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地 125百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は固定資産税評価額を基準に算定した金額）により測定しており、土地以外の資産については、売却が困難であるため、正味売却価額をゼロとしております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	786,306株	435,300株	944,000株	277,606株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加435,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得435,300株の増加であり、減少944,000株は、新株予約権の権利行使による振替による減少944,000株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	52百万円
減損損失	671百万円
役員退職慰労引当金	199百万円
減価償却費	150百万円
賞与引当金	107百万円
貸倒引当金	39百万円
商品券未使用残高	99百万円
更生・破産等債権貸倒償却	80百万円
未払事業税等	67百万円
その他	93百万円
繰延税金資産小計	1,560百万円
評価性引当額	△325百万円
繰延税金資産合計	1,235百万円
(繰延税金負債)	
資産除去債務	△10百万円
その他有価証券評価差額金	△16百万円
繰延税金負債合計	△26百万円
繰延税金資産の純額	1,208百万円

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)	
再評価に係る繰延税金資産	440百万円
評価性引当額	△440百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	－百万円
(繰延税金負債)	
再評価に係る繰延税金負債	△43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	△43百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△43百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)琢磨	16	損害保険の代理店業	被所有直接17.68%	—	保険契約	火災保険等の損害保険料	44	前払費用	1
役員	平 邦雄	—	当社代表取締役社長	被所有直接13.47%	—	—	ストックオプションの権利行使	648 (904千株)	—	—
役員	平 典子	—	当社取締役副社長	被所有直接1.97%	—	—	ストックオプションの権利行使	11 (16千株)	—	—
役員	宮崎和美	—	当社専務取締役	被所有直接0.35%	—	—	ストックオプションの権利行使	3 (3千株)	—	—
役員	飯島朋幸	—	当社常務取締役	被所有直接0.30%	—	—	ストックオプションの権利行使	3 (5千株)	—	—
役員	齋藤直之 ※1	—	当社取締役	被所有直接0.03%	—	—	ストックオプションの権利行使	11 (16千株)	—	—

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)琢磨は、当社代表取締役社長平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 光子他2名)が議決権の計100.0%を直接所有している会社であります。
4. 2013年5月29日開催の第48回定時株主総会決議、2014年5月29日開催の第49回定時株主総会の決議及び2015年5月28日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
5. ※1 齋藤直之氏は、2021年5月26日をもって当社取締役を退任しており、上記は、在任期間中の取引を記載しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)たいらや	100	食品スーパーマーケット事業	所有 直接 100.0%	兼任3人	—	受取経営指導料	344	未収入金	22
							資金の貸付	—	短期貸付金	2,200
							受取配当金	600	—	—
							電子マネー入金分	—	未収入金	409
							電子マネー利用分	—	未払金	404
子会社	(株)マスダ	95	食品スーパーマーケット事業	所有 直接 100.0%	兼任1人	—	受取経営指導料	122	未収入金	—
							仕入代行	9,709	立替金	701
							資金の貸付	—	長期貸付金	700
子会社	(株)与野フードセンター	50	食品スーパーマーケット事業	所有 直接 100.0%	兼任2人	—	受取経営指導料	135	未収入金	—
							仕入代行	11,413	立替金	1,075
							債務保証	695	—	—
子会社	(株)T S ロジテック	95	物流事業	所有 直接 100.0%	兼任4人	—	経費の立替	—	立替金	525

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務全般に係る経営指導、仕入代行及び資金の貸付となっております。仕入代行については、要支払額につき支払いを代行しております。

受取経営指導料収入については、売上高及び営業収入を基礎とし、契約によって決定しております。受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。資金の貸付については、無利息としております。

債務保証については、子会社の金融機関からの借入及び社債に対して当社が保証を行っております。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

経費の立替に関しては、外部の取引業者への立替払いであり、親子間の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,590円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	271円12銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。